



東北大学の被災歴史資料救済活動 : 2012年度の活動 〈報告5〉(第4章 第2回国公立大学フォーラム : 「地域歴史文化の保全・継承と広域災害に備えた大学間ネットワークの形成のために」)

佐藤, 大介

(Citation)

地域歴史遺産保全活用教育研究を基軸とした地域歴史文化育成支援拠点の整備, 特別研究プロジェクト(平成24年度最終事業報告書):34-38

(Issue Date)

2013-03-31

(Resource Type)

research report

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81005293>



人々から認知されるべく、さまざまな事業を展開した。史料保存についても、災害に備えた「予防」措置を自治体や市民とともにすすめ、中心的役割をはたせれば、という思いをスタッフは抱いている。

ただ上記の通り、センターが進めている「地域貢献」は、法人化後の佐賀大学にとっていわば「生き残り策」である。各自治体は当然これまで文化財保護に努めてきたという自負があるだろうし、民間にも長年史料整理や資料集刊行などを実施してきた「多久古文書の村」という偉大な先達がある。

大学と地域が協同しての史料保存・救出体制が進んでいる仙台（東北大）や新潟（新潟大）などでは、突如起こった災害時における、大学に所属する歴史研究者による奔走や、その後の長年の努力の積み重ねを前提として、現在がある。しかしセンターは大学の戦略の一環として設置されたものであり、それまでの佐賀大学と地域の関係を前提としている部分（自治体との共催展など）もあるが、ことに史料保存においては、ゼロからのスタートである。そのようなセンターが、実績もないままに地域の史料保存における旗振り役を務めようとしても、自治体・関係機関から信頼してもらえるのだろうか。

センターは、その名の通りこれまでは「研究」に比重を置いて活動してきた。上記史料整理も、あくまで「研究」のための一環であった。しかし今後、史料保存においても地域の中心的役割を目指すのであれば、センター・佐賀大学として史料や歴史文化遺産の保存にどう関わるか明確に示し、まずは自ら実践していく必要があるだろう。

筆者としては、センターに奉職してからの7年で、少しずつではあるが文化財保護関係者や史料所蔵者などとのつながりを作ってきた。まずはそのつながりをもとに史料保存のあり方について意見を交わし、さらには実践することにより、大学—自治体といった組織間での協力体制につなげていきたい。

報告⑤

東北大学の被災歴史資料救済活動 —2012年度の活動—

佐藤 大介

（東北大学災害科学国際研究所）

はじめに

本報告では、東日本大震災の発生から東日本大震災発生から現在まで、東北大学が取り組んでいる被災した地域の歴史資料救済活動の現状を述べる。その上で、災害やその他の理由で失われつつある地域の歴史資料の保存という問題に、大学としてどのように関わっていくのかという点について私見を述べたい。

1 東北大学での歴史資料保全活動・沿革

東日本大震災後に東北大学が行っている歴史資料保全活動については、すでに多くの報告の機会を与えられてきたが、改めてその沿革を述べる。

活動の契機となったのは、2003年7月26日に発生した、現在の宮城県東松島市付近を

震源とする連続直下型地震である。この時、活動のために仙台の関係者を結集する組織として、東北大学東北アジア研究センターに事務局を置く宮城歴史資料保全ネットワーク（宮城資料ネット）を発足させた。後に東北大学に寄贈される斎藤養之助家史料（戦前東北第二位の地主）など多くの歴史資料を保全する一方、所在の把握が遅れたため、失われた歴史資料もまた多かった。2003 年当時、約 40 年周期で宮城県沖を震源域に発生するいわゆる「宮城県沖地震」の発生が確実視されていた。2003 年の苦い経験を繰り返さないよう、2004 年以降は「震災「前」の歴史資料保全」を共通認識として、主に宮城県の自治体（登米市登米町、同東和町、栗原市一迫町など）で、歴史資料の所在把握とデジタルカメラでの個別史料群の記録化を進めていった。

また、2004 年からは東北大学東北アジア研究センターにおいて関連の研究プロジェクトを立ち上げた。2004 年度から 2007 年度が共同研究「近未来の宮城県沖地震に備えた歴史資料保全のための調査研究事業」、2008 年度からはプロジェクト研究「歴史資料保全のための地域連携」である。2007 年に NPO 法人化した宮城資料ネットと連携し、そこでの実践を通じて、いまもなお数多く残された地域の歴史資料を保全し、将来に継承していくための活動組織や調査技術の研究を進めた。実践を通じてあらたな「歴史資料保全学」を確立することを目指したのである。2008 年の岩手宮城内陸地震では、過去 5 年間の経験を活かして迅速な対応を実施できた。東日本大震災前に保全活動を実施した家の数は、415 件であった。

一方、東北大学では 2007 年に「東北大学防災科学研究拠点」を組織していた。前述した宮城県沖地震に備え、大学内の文系・理系の各分野で災害に関する研究を行っている教員が連携し、新たな防災研究を行うことが目的であった。東日本大震災後はこの組織が母体となり、東北大学として約 70 年ぶりの新研究所「災害科学国際研究所」が発足した。震災の記録、分析と新たな世界レベルでの災害研究に、大学として取り組むことになったのである。この研究所の中に、主に災害の人的・社会的要素を研究する「人間・社会対応部門」が組織され、その中に「歴史資料保存研究分野」が位置づけられることになったのである。今後は、新研究所の目的として、「歴史資料保全学」の確立を目指した研究を進めることになる。

2 東日本大震災での活動－2012年度を中心に

東日本大震災の発生後、東北大学では仙台地区の大学、宮城資料ネット、県内および全国各地の関係者から支援を受け、被災した歴史資料の救済を進めている。被災後一か月間は、事務局を置く東北大学自体の被災や、ガソリンの供給不安で、津波被災地に赴いての活動はできなかった。この間は、震災前に活動を実施した所蔵者や地元住民との連絡を行った。また宮城県や各自治体との連携体制を整えていった。発生から約一か月後の 4 月 8 日、石巻市の本間英一家において、津波被災地での最初の被災歴史資料レスキュー（一時搬出）を実施した。ここでは、段ボール約 50 箱の歴史資料を、宮城県多賀城市の東北歴史博物館に搬出したのである。

被災地での活動は、2012 年度に入っても継続している。2012 年 5 月に実施した宮城県石巻市の市街地に位置する S 家での古文書資料レスキューはその一例である。この古文書については石巻市史編さん事業で調査されていたもので、所蔵者によれば、文書が被災し

たのは認識していたが、地元の古文書サークル「石巻古文書の会」を主催する庄司恵一氏との連絡が、2011 年冬まで取れずに対応を相談できなかったとのことであった。さらに、津波の記憶もあり、家に近づくのをためらっていたという。

2013 年 1 月 30 日には、宮城県気仙沼市の被災古文書が持ち込まれた。これは、震災後に仙台市に移住した所蔵者の依頼であった。所蔵者自ら乾燥など応急処置を行っていた文書について、改めて応急処置を要望するものであった。以上の事例については、震災「前」から文書の重要性について所蔵者が認識していたこと、さらに地元の古文書サークルが関わって公的なものとしての共通認識ができていた。そのことにより、被災から長期間を経ても史料が処分されず、救済することができたのである。

一方、内陸部での活動も進んでいる。2012 年 10 月には宮城県栗原市 S 家での歴史資料レスキューを実施した。建物の公費解体の申請期限に合わせて多くの歴史資料が消滅の危機に直面することは周知のことだが、まさにその対応が現在進行で続いているのである。

津波で被災した文書への応急処置も、2012 年度に入っても続いている。これらの活動については、震災後に保存修復分野において体系化された、歴史資料の取り扱い経験の無い学生や一般市民でも可能な応急処置の技法の提供を受けている。応急処置の終わったものについては、順次デジタルカメラでの撮影を続けている。宮城県石巻市北上町では、合併前の北上町史編さん事業で調査した古文書 18 件のうち 10 件が、震災で原本が失われる事態となった。しかし、画像データは関係者の手元で保管されていたため、その記載内容については保全されることになったのである。これまで宮城では約 15 万ファイルの撮影を行っている。災害対策としての撮影は、今後の各地での活動において重要な意味を持つことになるであろう。

2013 年 1 月時点で、所蔵者方からの一時搬出を伴う活動は 82 回実施している。このうち 2012 年度は 19 回である。このうち、引き続き応急処置を実施するため仙台まで派出したものは 63 件であり、うち 2012 年度が 27 件である。【追記 1】

3 今後の課題

2012 年 8 月末に公表された南海トラフ地震の被害予測は、最大で 32 万人が犠牲になるという予測を筆頭に、社会に大きな衝撃をもたらした。そのような巨大津波が来襲した際、被災地にある歴史資料がどのような運命を迎えるか、説明するまでもないことだろう。

「次」の巨大災害まで、あとどれほどの猶予があるのだろうか。この震災により築かれた専門家同士の相互連携を生かしながら、各地での文化財防災対策の対応が急がれよう。

大学としても目下の災害対応に協力する一方、中長期的な視点からは、今回の震災で被災した歴史資料は、どのようにして守られたのかという問題を認識した上で行う必要があると考えている。

一つは、地元の所蔵者や住民の、歴史資料に対する愛着である。前述した本間英一家では、所蔵者自らが地元町内会の復興のシンボルとして土蔵を位置づけようとする動きを進めている。土蔵は当初解体予定だったが、建築士の判断を踏まえて保存へと転換した。歴史資料レスキューの成果とも言えるが、専門家の助言をどのようにとらえるかは、最終的には所蔵者の判断だと言える。土蔵は、所蔵者の愛着が前提になって保全されたのである。

もう一つには、地域の歴史資料に密着した組織の存在です。2011 年 6 月に保全した石

巻市のH家文書については、所蔵者の希望により古文書1点を去年12月に返却した。この際、所蔵者からは「この文書はみんなのものである。津波で濡れてしまいどうしようかと思っていたが、皆さんのおかげで戻ってきてよかった」という話があった。同家の古文書については、地元の古文書解読サークル「石巻古文書の会」が、10年間にわたって、所蔵者も交えて古文書解読を進めていた。その活動を通じて、所蔵者は「古文書はみんなのもの」という認識を持つに到ったのである。石巻古文書の会の活動は30年に及んでおり、その活動が「ふるさとの歴史」を守ったといえよう。

昨年11月に実施した大崎市での資料レスキューでは、同市岩出山地区（旧岩出山町）に拠点を置く「岩出山古文書の会」から8名の参加を得た。主宰者の菊地優子氏からは、「地元の資料は地元で守る」という高い意識の一方、「会員の高齢化が心配である」という問題も提起された。この点については、全国に共通する課題である。

今回の震災対応において、仙台市史編さん室や村田町歴史みらい館、白石市博物館建設準備室などの行政や、地元市民など、主体は様々だが、地域に密着して歴史資料の調査・保全を行ってきた人や組織の有無は、被災した地元の歴史資料が残るかどうかにおいて、決定的な違いが生まれたと考えられる。

大学の専門家としては、主に大学が所在している地元で密着して歴史資料の保全に積極的な役割を果たすことが求められる。さらに、「歴史資料は災害から守るべき対象である」という地元住民の意識を高めることに資する活動を行う必要がある。後者については、救済・保全した地域歴史資料を積極的に活用していくことが、最も重要なことだと考えられる。

むろん、この場合の「地域歴史資料の活用」とは、研究史を発展させるという意味における「研究利用」と同義ではない【追記2】。むしろ、そこでは切り捨てられることの多いふるさとの「個性」を「発見」し、「ふるさとへの愛着」を喚起できるような叙述が求められよう。

それとともに、地域の歴史資料が単に「研究の素材」ではなく、多様な情報の宝庫であるという認識を社会に広めていくことも必要である。前述した「宮城県沖地震」も含め、日本における地震の周期は、実は古文書の分析から導き出されている。観光面からの活用は事例も多いが、学術的根拠に基づく地元の特産品作りや地域間交流の活発化に資することもできよう。もちろん、各地固有の環境に即した暮らし方など、現在その地に暮らす人々の生活文化に資する情報も含まれている。世界的に見ても屈指の質量を持つとされる日本の地域歴史資料が持つ「活きた情報源」としての価値を、地元の所蔵者や市民と協同で見いだし、ゆくような活動が行わなければならない。

各地の国立大学については、卒業生が地元で将来のリーダー的な立場に立つことが期待されていると考える。各地域において活動の担い手となれるような技能と、専門的な知識を生かして地域貢献に取り組むという倫理観を身につけた人材育成を心がける必要がある。

おわりに

本報告で示した地域の歴史資料の保存や活用をめぐる問題については、阪神・淡路大震災およびその後の活動において、20世紀末に提示されていた課題と重なり合う部分

が多い。「1.17」での教訓や提言は、「3.11」の経験を経て、大学での日本史研究においてどの程度切実な課題として受け止められているのだろうか。被災地で活動するものとして、心もとなさを感じる。震災後の被災地では、地元の歴史に関する情報について、極めて強い関心が寄せられている。地域が激変していく中で、地元の歴史を明らかにしてほしいという要望も多い。私自身も含め、日本史の専門家は地元市民からの要望に、どれだけ応えることができるのだろうか。

大学における日本史分野は、存亡の危機に直面しているといっても過言ではない。阪神や今回の大震災の教訓を踏まえ、自らの活動領域を広げ、社会にとって必要な存在として歩んでいくことができるのかどうか、いままさに問われているのである。

【追記1】 2月3日の口頭報告後、宮城県石巻市および同栗原市で各1件の歴史資料レスキューを実施した。

【追記2】 2月3日の口頭報告では、この内容について、研究利用そのものを否定する文脈として理解され、議論となった。筆者としては、地元の歴史資料の情報を提供するための基礎として、対象となる歴史資料の分析と研究は不可欠だと認識している。

一方、保全された地域の歴史資料が、それを分析する研究者の業績や研究史発展のため「だけ」に使われるのなら、「地域の歴史資料保全」は、単なる研究調査と変わらない。歴史資料を通じて専門家としてどのように所蔵者や地域に貢献できるのか、その社会的役割についての問題意識が、歴史研究の要素も含む新たな「歴史資料保全学」を考えていく上で必要なのではないだろうか。

報告⑥

地域歴史文化の保全・継承に関する大学の役割

－新潟大学の活動をケーススタディとして－

齋藤 瑞穂

(新潟大学災害・復興科学研究所)

新潟大学が2012年に実施した、地域歴史文化の保全・継承に関わる事業には、①中越地震救済資料の図録『山古志の文書と民具』の刊行（新潟大学災害・復興科学研究所危機管理・災害復興分野，3月），②地元に戻却した救済資料のアフターケア（防虫剤の入れ替え等）と資料を活用したミニ講義（新潟県長岡市，10月），③国指定登録有形民俗文化財「陸前高田の漁撈用具」をはじめとする被災民俗資料の保全調査（岩手県陸前高田市，6月・9月），④観光考古学ツアー「ワンダートラベラー・山田湾まるごとスクール」の開催（岩手県下閉伊郡山田町，8月），⑤東日本大震災避難所史料の収集と整理（新潟県長岡市，7月），⑥調査研究誌『災害・復興と資料』第1号の刊行（新潟大学災害・復興科学研究所危機管理・災害復興分野，3月），⑦シンポジウム「新潟県中越地震から東日本大震災へー被災歴史資料の保全・活用の新しい方法をさぐるー」の開催（科研費基盤研究（S）「大規模自然災害時の史料保全論を基礎とした地域歴史資料学の構築」（研究代表者：奥村弘）と共催，11月）がある。これらは、新潟歴史資料救済ネットワークや、新潟